

報告第2号

新型コロナウイルス感染症対策の迅速な取り組みに全力をあげる決議に関する事後の状況、対応等の報告について

令和2年5月1日の会議において可決されました新型コロナウイルス感染症対策の迅速な取り組みに全力をあげる決議に関する事後の状況、対応等を下記のとおり報告します。

記

決議要旨

市民の命と健康を守ることを最優先に、関係機関と十分に連携しながら、感染拡大の防止対策、住民生活の安心安全の確保に、迅速かつ全力で取り組むこと。

また、生活、営業、雇用などに困難が生じている個人や事業者等への速やかな緊急支援を行うこと。

(事後の状況、対応等の報告内容)

新型コロナウイルス感染拡大防止策につきましては、市民にいち早く感染情報を提供するとともに、新しい生活様式の実践をお願いするなど、市民や事業所に対して感染予防のための啓発に努めてまいりました。

また、市の主催行事につきましても、やむを得ず開催を自粛した行事もありましたが、ガイドラインに基づく感染防止対策を講じた上で、行事の規模を検討するなど、市民の協力を得ながら可能な限り開催してきたところです。

支援策といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の支援事

業を「がんばろう亀岡パッケージ～第5弾～」として9月議会に提案し議決いただきました。6月議会までに議決いただいた支援事業と併せまして、コロナ禍における市民の命と健康と生活を守るための事業を実施してまいりました。

インフルエンザの流行シーズンを迎え、新型コロナウイルス感染症との同時流行も懸念されており、引き続き緊張感を持って対応する必要があることから、全国市長会を通して国に対し、新型コロナウイルス感染症対策について働きかけるとともに、京都府や医療機関とも強固に連携していくこととしております。

今後におきましても、新型コロナウイルスに屈することなく、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ウィズコロナ時代を乗り越えていくため、全力を尽くしてまいります。